

□議員名：山田伸幸

1 公民館の評価と今後のあり方について

論点	公民館はこれまで、地域に運営を委託する委託館として運営してきた。委託館をなぜ取りやめたのか、その理由と直営館に戻した後公民館を今後どう位置づけているのか。
回答	公民館の意識を高め地域の教育力の向上、地域の連帯感の醸成を目的としてきた。新たに公民館の役割に1、人づくりの実践、2、学校づくりへのコーディネート、3、まちづくりへの波及をこれからの公民館運営基本方針に掲げて、運営協議会への委託関係の見直し、館長の選出方法の見直しを今年度から行った。

論点	市教委に公民館の位置づけが曖昧で、地域戦略も何もなしに、委託館にしたために、委託された地域の皆様が戸惑い、運営や委託されたあとの進め方に問題があったのではないのか。
回答	社会教育というのは、なかなか難しいものである。地域から選ばれた館長または地域の運営協議会、そこで理念を反映させながら、社会教育が実践できているのかと言うと難しく、運営協議会の研修会もし、次のステップに進むものである。

2 介護支援について

論点	介護保険制度の改変に際して、要支援に判定される方々へのサービス、総合事業について、受け皿の整備のために新しい総合事業の開始に向けて庁内で協議をしていると答えているが、その後どうなったのか。
回答	総合事業の円滑な事業の実施のために準備期間が必要であり、移行期間に準備することとして、総合事業を構成する各事業をつくり上げ体制を整備すること。2つ目として住民への周知や総合事業に移行への説明等を含み、利用者の方々が円滑に事業移行していけるための準備づくりだ。そのために地域資源の洗い出しや不足しているサービス等の確認作業等を行うとともに、多様なサービスと呼ばれているサービスを本市において、どのように体制整備していくかを検討していく予定。

論点	二次予防事業で介護支援サービスを行っていくサービス事業者や介護ボランティアと説明されたが、自治会のふれあいサロンも含まれるのか。そうであればふれあいサロンへの支援が足りない。
回答	援助等はしていきたいと考えているが、自主的な活動を目的としており住民独自でやっていただきたい。その際、補助等はない。